

令和2年度 第1回 甲府市都市計画審議会 会議要旨

会議要旨は次の通りです。

■日時…令和2年12月25日（金）午前10時～午前11時

■会場…市役所 本庁舎7階 7-2会議室

■出席委員（出席者9名／9名 審議会の成立）

佐々木 邦明 委員（会長）、五味 節夫 委員、石井 信行 委員、
田邊 佳子 委員、川崎 杏奈 委員、輿石 修 委員、藤原 伸一郎 委員、
平山 照仁 委員、山田 英樹 委員

■事務局

・甲府市

梅澤まちづくり部長、石原まち開発室長、齊藤都市計画課長、
小田切地域デザイン担当課長、梅澤都市計画課係長、平川都市計画課係長、
野阪都市計画課係長、加藤都市計画課主任

■傍聴者

なし

■議題

審議事項

・甲府都市計画道路3・4・9号城東三丁目敷島線の変更

■会議要旨

【議長（会長）】

審議事項について、事務局に説明を求めます。

【事務局】

甲府都市計画道路 城東三丁目敷島線の変更について説明

【議長（会長）】

ただいまの説明について、ご意見・ご質問がございますか。

【委員】

今回の変更で22mの幅員が16mになるとのことですが、それによってどの程度費用の削減になるのですか。

また、住民から反対の意見は無かったのでしょうか。

【事務局】

住民説明会等において、幅員縮小に関するご意見は出ておらず、それ以外の場も含めて反対意見は出ておりません。

幅員縮小による費用への影響につきましては、確認して回答させていただきます。

【委員】

この道路を22mから16mに変更する事も含めて、どのようなまちづくりを想定しているのか教えてください。

【事務局】

都市計画道路見直の時点での考え方になりますが、人口減少等による社会情勢の変化に伴い、コンパクトなまちづくりという考えの下、今回の幅員縮小区間におきましても、将来交通量等を推計した当時の資料等を精査する中で、見直しについて検討してきたところであります。

そして、その将来的な見通しとしましては、都市計画マスタープランにおいて、都市計画道路を地域連携軸に位置付ける中で、各拠点を市内9箇所設定しております。こういった拠点をつなぐ道路として整備を進めて行く、そしてまちの活性化につなげていく考えの下で、見直しも含めて整備も進めて行く考えであります。

【委員】

4車線の方が良いという訳では無いですが、逆に2車線を通すことが、その割に地域に対する打撃が大きいので中途半端に見えます。

ここは昔の静岡からの往還が通っている場所で、道路の配置やまちの作り方は歴史的に意味のある場所なので、2車線程度の道路をこの場所につくることが、トータルとしてどのような意味を持つのか、もう少しはっきりした方が良いと思います。

朝夕見ていると、ドライバーが最短コースを縫って走っている感じなので、4車線など広い道路の流れをスムーズにした方が、都市にとっては良いのではないかと考えています。

都市計画道路は既に決定しており、それを狭めるので影響は少なくなる方向ではありますが、どのようなまちになるかというイメージは、はっきり欲しいと思います。

【議長】

16mになって車線は減りますが、歩道等で使いやすい部分も増えるということで、周辺環境に対しては植樹帯もあり、この周辺の古い街道等の条件も含め、施工時の詳細設計ではこういったところを活かしながら、良い道路をつくっていただきたいと思っています。

【委員】

道路に当たる家が結構あると思うのですが、どれくらいの割合で戸別訪問して説明できたのかお聞きしたいです。また、16mになって植樹帯ができるということですか

が、最近の傾向を見ていると、植樹をしたところの木が切られていたり、管理が不十分で逆に周囲に対し迷惑になっているという話を聞きます。こうした中、この図面のように植樹をしていく予定なのかお聞きしたいです。また、路側帯の所について、段差ができるのかお聞きしたいです。

また、この南甲府駅周辺が居住誘導区域になっていますが、4車線から2車線にしたことと、ここにどのようなかたちで居住を誘導するのかということの関連性と含めて、立地適正化計画と今回の変更に関しての整合性をお示しいただければと思います。

【事務局】

戸別訪問は、全部の地権者が対象ではなく、今回事業化を図るにあたって、特に平和通り側の地権者を対象としています。伊勢工区の施行に伴い交差点改良をすることになり、当初県との協議の中で現道を拡幅するという指示がありましたが、平和通りは既に整備済という状況から地権者の方総意で反対ということで、そういった方約10名と対話をするため戸別に訪問させていただきました。

また、伊勢通り側ですが、こちらも新規に拡幅を求めなければならない地権者の方が約10名おり、トータル20名ほどの地権者を訪問させていただいた経緯がございます。

本線の部分は、全体の説明会の中でご同意いただいたかたちであります。

植樹帯につきましては、歩道の中に一定の間距離をおいて植樹をしてまいります。出入口への影響がありますので、沿線の方の意見も聞く中で配置をし、どんな木を植えるかについても地域の方の意見も聞きながら、地元にも愛されるような植樹をしていきたいと考えております。また、車道と路側との段差についてですが、段差がないタイプの構造を考えております。

この道路と居住誘導区域との関連性についてですが、居住誘導区域に住んでいただけるように、地域をつなぐ軸としてこのような基盤整備を進めて行く中で、沿道の活性化も進めて行きたいと考えております。これにつきましては、立地適正化計画の中で、南甲府駅周辺を都市機能誘導区域として設定しており、これにつながる都市計画道路という位置づけもありますので、拠点をつなぐ道路の整備を進めて行く中で、快適に使っていただける道路づくりを進めて行く考えであります。

そして最後に、先ほどご質問いただいた道路の見直しに伴う経費面の効果についてですが、今回の幅員縮小により、約20億円の経費が削減をされている状況でございます。

【委員】

反対をする方が多かった印象ですが、平和通り沿線についてはこの極わずかな区間で反対する方が10人いたと理解して良いでしょうか。

【事務局】

平和通りについては当初拡幅の計画がありましたが、その後県との協議で拡幅しないという方向になりましたので、最終的には、幅員縮小の変更に対してはご同意いた

だいたいの状況です。平和通りの交差点の赤い部分にかかる地権者は2名おられますが、戸別訪問中のご同意いただいたところです。

【委員】

それ相応の住民の方がいらっしゃると思いますので、丁寧な説明をしながら進めていただきたいと思います。

あと、植樹はしなければならない基準があるのでしょうか。植樹をしていく方向でご回答をいただいたのですが、その点についてもう一度お願いします。

あと、この道路が山梨交通の伊勢町営業所に面しているの、立地適正化計画というバス等の活用とうまく融合できるようなかたちで整備していただければと思います。

【事務局】

植樹帯につきましては、道路構造令の中で植樹帯を設けるものとするという規定があります。また、本市におきましては緑化推進に関する条例があり、道路においては緑化の推進に努めていくというものがありますので、植樹帯を設置して木を植えていくという考えであります。

【委員】

分かりました。あまり出入り等に支障にならないように、沿線の方と協議していただければと思います。

【委員】

資料の断面図で、参考の和戸町竜王線の方には共同溝が入っていますが、今回の道路の方には共同溝は入らないのでしょうか。

【事務局】

今後事業を進めていく上で、現段階では電線共同溝の補助を受ける中で進めて行く考えであります。これにつきましては、今回計画変更を承認いただいた後、事業認可に進んでいきますので、そういった中で検討していきたいと考えております。

【委員】

電線共同溝と植樹帯は相性が悪いと思ったので、どのようにされるのかと思ってお聞きしました。

それから植樹帯ですが、植樹帯は防災の観点からの防火帯とするような樹木選びという考えはあるのでしょうか。

【事務局】

都市計画道路については、様々な要素の中で、防災、延焼防止というような観点もあります。そうしたことから、今後、地域の方々とも協議をする中で植樹の選定を考えていきたいと思っております。

【委員】

将来の交通量を推計する中で4車線を2車線に変更というご説明がありましたが、南甲府駅周辺は交差道路が多く、4車線の場合は右折車線の設置がゆとりを持ってできると思いますが、2車線だと若干ゆとりが無い感じがします。

詳細設計を今後されると思いますが、交差道路とのすり合わせや基本的な幅員構成の検討について、安全に配慮して丁寧に進めていただきたいと思います。

【事務局】

安全に配慮する中で、丁寧に進めて行きたいと考えております。

【議長（会長）】

1点だけ確認ですが、都市計画道路の区域から除外される方々については、長期間の都市計画上の制限を受けてきたと思いますが、そういった方々からの意見等は無かったのでしょうか。

【事務局】

説明会、意見交換会等の中で、今回の幅員縮小の変更に対する反対意見はありませんでした。

【議長（会長）】

その他、いかがでしょうか。

特にご質問、ご意見等がないようでしたらお諮りしたいと思います。

本審議会の意見として、当局の原案どおり意義はないものとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

そうしましたら、本審議会の意見としては原案どおりということで、市長に答申いたします。

以上をもちまして審議事項を終了いたします。

以上